

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アイピーシー株式会社			コード	3920
提出日	2022/11/30	異動(予定)日	2022/12/14		
独立役員届出書の提出理由	第20回定時株主総会において、天野信之氏を社外取締役、築田稔氏を社外監査役に選任する議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし			
1	高木 弘幸	社外取締役	○														○		有		
2	梶本 繁昌	社外取締役	○															△		有	
3	西田 光志	社外取締役	○															△		有	
4	天野 信之	社外取締役	○																○	新任	有
5	望月 明彦	社外監査役	○																○		有
6	築田 稔	社外監査役	○																○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		当社株式60,000株の保有の他、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しており、その知識等から当社の経営体制に対する助言・意見を得られると判断したため、独立役員として選任しております。
2	梶本繁昌氏は、2018年6月まで㈱アイネットの代表取締役社長でありました。その後取締役相談役に就任し、2018年12月に退任しております。なお、当社と㈱アイネットとの間では、2022年9月期において、当社製品の販売等3百万円(年間売上高の0.2%)、㈱アイネットが当社に提供している社内システム関係費用1百万円の取引がございます。また、梶本繁昌氏は、現在楽天銀行㈱の社外監査役ですが、当社と楽天銀行㈱との間には、2022年9月期において、当社製品の販売等2百万円(年間売上高の0.1%)の取引がございます。また、当社は楽天銀行㈱との間で当座貸越契約を締結しており、2022年9月末現在、当該当座貸越契約に係る短期借入金150百万円がございます。	当社との間で左欄に記載の他、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため、独立役員として選任しております。
3	西田光志氏は、2018年6月までTIS㈱の代表取締役副社長でありました。なお、当社とTIS㈱の間では、2022年9月期において、当社製品の販売等3百万円(年間売上高の0.2%)の取引がございます。	当社との間で左欄に記載の他、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため、独立役員として選任しております。
4		取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した立場から経営全般の監視と有効な助言を期待できると判断したため、独立役員として選任しております。
5		経営学修士を取得するとともに、公認会計士として経営全般及び財務会計に関する相当程度の知見を有し、経営全般における監視と有効な助言等をいただくと判断したため、独立役員として選任しております。
6		取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した立場から経営全般の監視と有効な助言を期待できると判断したため、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。